

鎌ヶ谷市こども食堂運営費補助金のお知らせ

○ 概要

市内でこども達への食事や交流の場を提供することも食堂を運営する団体等に補助金を交付します。

○ 対象者(①～⑤のすべてに当てはまる方)

- ① 市内でこども食堂を実施しており、その実績が確認できること
- ② 定款、規約、会則等を備えていること
- ③ 原則として、2か月に1回以上の定期的なこども食堂を予定していること
- ④ 営利を目的とする活動又は政治的活動を行わないこと
- ⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員でないこと

○ 対象となる費用

補助対象経費はこども食堂の実施に関する経費です。詳しくはお問い合わせください。

○ 助成金額(年間上限額30万円)

基準額	加算額
こども食堂1回当たり 20,000円	特別加算 イベントなど通常とは異なる取組を実施した場合1回当たり30,000円(1団体当たり2回を限度とする。) ※加算の認定に当たりましては、イベントの実施した内容などが分かるもの(チラシ等)を提出してください。

○ 手続き等

詳しくは下記問い合わせ先にご確認をお願いします。

○ 問い合わせ先

鎌ヶ谷市役所健康福祉部
こども支援課こども総合相談室
(鎌ヶ谷市総合福祉保健センター2階)
TEL:047-445-1349

《受付時間》
月曜日から金曜日
8時30分から17時15分
(土・日・祝日除く)



こども総合相談室
ホームページ

その他 こども食堂への主な支援

<その他の補助金 鎌ヶ谷市市民活動応援補助金>

○ 概要

地域社会が抱える課題を解決し、もって地域の活性化を図るため、市民活動団体が実施する公益的な事業に対し、予算の範囲内で経費の一部を補助します。

○ 対象事業

市内で行う公益的な事業

○ 補助金額等

詳しくは下記担当部局にお問い合わせをお願いします。

○ 担当部局

鎌ヶ谷市市民生活部市民活動推進課市民活動推進係

TEL:047-445-1274

<こども食堂に関する支援団体>

○ 市内支援団体 鎌ヶ谷こども食堂ネットワーク

○ 概要

鎌ヶ谷市内で非営利によって「こども食堂」を開催している個人・団体が連携して、地域交流・福祉・食育に貢献するための団体です。

こども食堂の補助金申請や運営ノウハウなどの情報共有、寄付金・寄附食材の受付・分配などを行っています。詳しくは下記にお問い合わせください。

<問い合わせ先>

鎌ヶ谷こども食堂ネットワーク事務局

メールアドレス tokuda.kamagaya@gmail.com

電話番号 050-5857-2536

○ 市外支援団体 認定 NPO 法人 全国こども食堂支援センター・むすびえ

○ 概要

こども家庭庁が実施している「こどもの未来応援国民運動」の「マッチングネットワーク推進協議会」でこども家庭庁と連携している認定 NPO 法人です。

こども食堂の支援を通じて、誰も取りこぼさない社会をつくることを、ビジョンに掲げて活動しています。詳しくは下記の HP をご覧ください。

<https://musubie.org/>

<千葉県におけるこども食堂支援>

千葉県ホームページ「千葉県における「子ども食堂」について」を参考にしてください。

問い合わせ先 千葉県健康福祉部児童家庭課ひとり親家庭班

電話番号 043-223-2320